

浦和競馬次期ホームページ構築委託に関する企画提案実施要項

1 業務概要

(1) 業務名称

浦和競馬次期ホームページ構築委託

(2) 業務内容

「浦和競馬次期ホームページ構築委託 提案仕様書」のとおり

(3) 業務期間

令和5年11月1日から令和6年9月30日

(4) 予算額

14,867,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

※契約にあたっては、埼玉県浦和競馬組合が別途指定する内容及び金額に応じた契約とする。

2 スケジュール

- | | |
|------------------------------|---------------------|
| (1) 質問事項の受付 | 令和5年 9月29日（金）午後5時まで |
| (2) 参加資格の確認申請 | 令和5年10月 3日（火）午後5時まで |
| (3) 企画提案書の提出 | 令和5年10月23日（月）午後5時まで |
| (4) プレゼンテーション審査
（企画提案競技会） | 令和5年10月25日（水） |
| (5) 審査結果の通知 | 令和5年10月26日（木） |

3 委託先候補者の選定方法

(1) 委託先候補者の選定

浦和競馬次期ホームページ構築委託に関する企画提案を受け付け、本組合の職員による企画提案競技会（プレゼンテーション審査）で行う。なお、審査項目（審査の視点）は別紙のとおりとする。

また、各参加者の審査点は、審査を行う全委員の合計点を用いることとし、審査点が最も高い者を委託先候補者とする。審査点が最も高い者が2人以上である場合は、コストの項目を除いた合計点が最も高い者を委託先候補者とする。

(2) その他

審査結果の通知後、埼玉県浦和競馬組合と委託先候補者との間で、契約に向けて仕様等の詳細について協議を実施し、協議が整った時点で受託者として決定する。

協議が不調に終わった場合は、企画提案競技会での得点が次点であった者との間で協議を実施する。

4 企画提案参加資格の確認

本企画提案に参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに資料の提出がなかった場合、本企画提案への参加を認めない。

(1) 受付期間

公告の日から令和5年10月3日（火）午後5時まで

(2) 提出書類

以下のア～ウの書類を、電子メールにより提出すること。

ア 「企画提案参加資格確認申請書」（様式第1号）

イ 過去3年間（令和2年4月1日以降の契約日）に、「公営競技または公営競技に類するホームページの構築および運用業務」における実績があることを確認できる書類（「契約書の写し」及び「業務完了報告書または振込が確認できる通帳の写し」等）。また、実績は業務名、発注者、実施時期、契約金額、業務の概要がわかるものとする。

ウ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する書類（納税証明書）

(3) 提出先

埼玉県浦和競馬組合 総務課 ファンサービス・広報担当

（送信先の電子メールアドレス：u.kikaku@urawa-keiba.or.jp）

(4) 確認結果の通知

令和5年10月6日（金）午後5時までに電子メールにより通知する。

5 企画提案書の作成・提出について

本企画提案に参加を希望する場合は、企画提案書を作成し、提出すること。また、精緻な内訳を付した見積書をあわせて提出することとする。なお、見積額は積算した事業費に消費税及び地方消費税を加えた額とする。

なお、企画提案書の内容は、埼玉県浦和競馬組合が特段の専門的知識を有することなく理解が可能なものとする。

(1) 質問事項の受付について

質問は電子メールにより受け付ける。当該質問と回答は、競争性を阻害する恐れがない限りにおいて、埼玉県浦和競馬組合のホームページ「入札・公募情報」（<https://blog.urawa-keiba.jp/tender/>）に掲示し、個別の回答はしない。

① 期限：公告の日から令和5年9月29日（金）午後5時まで

- ② 方法：質問は「質問書」（様式第2号）により行うものとし、電子メールにて、埼玉県浦和競馬組合 総務課 ファンサービス・広報担当へ送付すること

（送信先の電子メールアドレス：u.kikaku@urawa-keiba.or.jp）

- ③ 回答日時：令和5年10月2日（月）

※当日午後5時までに埼玉県浦和競馬組合のホームページ「入札・公募情報」（<https://blog.urawa-keiba.jp/tender/>）に掲示する。

（2）企画提案書の提出期限・提出方法について

- ① 提出期限：令和5年10月23日（月） 午後5時（必着）

- ② 提出方法：電子メールにて、埼玉県浦和競馬組合 総務課 ファンサービス・広報担当に送信すること

（送信先の電子メールアドレス：u.kikaku@urawa-keiba.or.jp）

（3）提案資料の内訳

- ① 提案書（A4横用紙・横書き・両面印刷とし、ページ番号を付すこと）

※審査項目（全14項目）の内容を説明できる構成にて提出すること。

※「トップページ（パソコンサイト、スマートフォンサイトとも）」は、イメージ図を提示すること。

- ② 見積書（A4用紙とする。各項目ごとの内訳を示すこと）

※「構築にかかる費用」と「運用保守にかかる費用（本番稼働以降、令和6年9月30日までの費用）」を、内訳が分かる形で提示すること。

また、令和6年10月1日以降の運用保守費用は、本事業の範囲外であるが、参考として、継続的にシステムを使用する際に必要となる、年間の運用保守費用もあわせて示すこと。

（4）プレゼンテーション審査（企画提案競技会）について

- ① 日時：令和5年10月25日（水）

※プレゼンテーションは参加者ごとに行い、参加者ごとの開始時間は個別に連絡する。

- ② 場所：埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号
埼玉県浦和競馬組合 3号スタンド4階会議室

- ③ 実施方法

以下により実施する。

- ・一者あたりの説明時間は25分以内（説明後に別途質疑応答の時間あり）とし、埼玉県浦和競馬組合が指定した時刻から、順次、個別に行うこととする。
- ・説明は紙の提案資料を用いて行うため、プレゼンテーション審査当日は、資料を9部（正本1部、副本8部）持参すること。
- ・必ず事前に提出された提案書に基づき、プレゼンテーションを行うこと。追加資料の配布を要する場合は、埼玉県浦和競馬組合あてにプレゼンテーション審査日の前営業日（令和5年10月24日（火））までに申告し、必ず了

承を得た上で配布すること。

- ・プロジェクターやモニター等の機材を用いてプレゼンテーションを行う場合は、提案書の提出時に申し出ること。また、これらの機材は、提案者が用意すること。

6 選定結果の通知・公表

令和5年10月26日（木）までに、すべての企画提案参加者に選定又は非選定の結果を、電話またはメールで通知し、埼玉県浦和競馬組合のホームページ「入札・公募情報」(<https://blog.urawa-keiba.jp/tender/>) においても公表する。

7 契約について

決定した委託先候補者と協議の上、想定コストの範囲内で随意契約を行い、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

契約書面の作成にあたっては、契約の相手方に対し、以下について記載を求めることがある。

- ① 仕様書および企画提案書等に記載した事項の実施においての必要な記載
- ② 本契約による各種制作物、デザイン、意匠等の使用権利は永続的に埼玉県浦和競馬組合に帰属することとし、埼玉県浦和競馬組合が別に実施する事業に無償で転用することを妨げないための記載

なお、協議が不調に終わった場合は、企画提案競技会での得点が次点であった者との間で協議を実施する。なお、協議の結果、企画提案書等の内容を一部変更する場合がある。

8 その他

- ・提出された書類については、返却しない。
- ・この企画提案にかかる一切の費用は、企画提案参加者が負担すること。埼玉県浦和競馬組合はこれに係る経費は一切負担しない。
- ・本実施要項に定めた書類の提出期限を過ぎた場合においては、いかなる理由においても受け付けない。
- ・企画提案競技会の実施に際し、埼玉県浦和競馬組合が指定した時刻に遅刻した場合は、プレゼンテーションの実施は原則認めない。ただし、特別な理由により指定時刻までに参集できない場合は、客観情勢の許される範囲内で、プレゼンテーションの開始時刻を遅延させることがある。
- ・企画提案参加者またはその代理人が当該本人であることを確認するため、身分証明書または名刺等の提示または提出を求めることがある。

- ・企画提案参加者が1者であった場合、またはすべての提案が事業目的を達することができないと判断した場合には、この企画提案の実施を取りやめ、再度実施する場合があります。なお、再度実施する場合にあたっては、必要に応じ、内容を変更する場合があります。
- ・「企画提案参加資格確認申請書」（様式第1号）の提出後に辞退する場合は、速やかに「辞退届」（様式第3号）により届け出ること。

9 本件に関する問い合わせ先

住所 〒336-0016 埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号
担当部署 埼玉県浦和競馬組合 総務課 ファンサービス・広報担当
電話 048-881-1764
ファックス 048-882-0067
電子メール u.kikaku@urawa-keiba.or.jp

(別紙) 審査項目について [全14項目]

見やすさ・使いやすさ

- ①サイトのデザインは、見やすく、使いやすいものであるか。
- ②とくにスマートフォンからの利用者にとって、見やすく、使いやすいものとなっているか。

情報へのアクセス

- ③サイト構成が分かりやすく、見たい情報に素早くたどりつけるような工夫がなされているか。

浦和競馬の魅力の訴求

- ④浦和競馬の特徴や魅力を表現し、これらを効果的に訴えかけるデザイン・コンテンツとなっているか。

緊急メッセージの対応

- ⑤緊急性の高い情報は、当組合の職員の操作により即時に反映できる仕様となっているか。また、これらの情報は迅速・確実にお客様に届けられるような工夫がなされているか。

CMS

- ⑥導入するCMSは、専門知識を有しない当組合の職員が、更新作業等を簡単に行える使いやすいものであるか。

システム性能・拡張性

- ⑦最低5年の稼働に耐えうるだけの必要十分な性能を備えており、将来の追加要件にも対応できる拡張性を備えているか。

セキュリティ

- ⑧システム全体において十分なセキュリティ対策が施され、稼働後においてもこれが維持されるか。

稼働状況・アクセス状況分析

- ⑨稼働後において、サービスの現状や課題の洗い出しを行う上で、システムの稼働状況やアクセス状況の分析結果が分かりやすく提示されるか。

運用保守の移管

- ⑩導入業者とは別の業者でも、容易かつスムーズに運用・保守ができるシステムであるか。

実施体制・スキル

- ⑪構築に関し、プロジェクトリーダーを中心とする体制が整備されているか。また、本番稼働に向け無理なく適切なスケジュール設定がなされているか。
- ⑫本番稼働後の運用保守等において、体制面は充実し、継続的かつ安定的に質の高いサービスを提供し続けることが可能であるか。

コスト

- ⑬構築にかかる費用に関し、費用の節減に努めているか。
- ⑭運用保守にかかる費用（継続費用）に関し、費用の節減に努めているか。